

平成27年度 実績報告書

～これからの柏原の教育について～

平成28年3月

次世代教育を考える会

1. はじめに

近年、社会状況が刻々と変化し、教育課題が山積する中で、教育における信頼回復、質の向上は喫緊の課題であり、私たち教育職員にとっての責任は重大です。

そこで、個々にこれからの柏原の教育の在り方について考えているのではなく、一体となって柏原の子どもたちをどう育てていくかを考え、行動にうつすことが大切であると考えます。

この次世代教育を考える会は、学校現場と市長部局、教育委員会など教育行政に関わるものが、10年後20年後の柏原市の教育の姿を思い描きながら、協議、交流するだけでなく、現在の教育行政・予算について調査・研究をおこない、来年度の施策に反映することを目的としています。

そして、柏原市の教育環境を充実させて、柏原市を「魅力あるまち、住み続けたいまちにする」ことに努めてまいります。

2. 活動内容

| 月 日 | 内 容 |
|--------|--|
| 6月3日 | 第1回 柏原市における教育的課題について (意見交流、テーマの決定) |
| 7月27日 | 第2回 20年後の柏原の教育・次世代構想について (意見交流、視察・研修会の検討) |
| 10月15日 | 第3回 少子化に伴う現状と課題について (意見交流、視察内容説明) |
| 10月30日 | 視 察 京都市立小中一貫校視察 (東山泉小中学校・凌風学園) |
| 2月25日 | 第4回 総括及び次年度施策について (総論・班別協議) |

3. 柏原市における教育の今日的課題

① 教育の資質向上

- ・ 教員の年齢構成の偏りから、教職員経験が浅く、指導力に未熟な教員が増加
- ・ 支援を要する子どもの増加など、多様な対応が求められる
- ・ 教育内容の多様化に伴う教員の多忙感の解消に向けたシステム管理と業務の見直し
- ・ 教職員研修の充実

② 家庭の教育力

- ・ 子育てに悩む親への寄り添いや相談及び1人親家庭への支援
- ・ 家庭学習の定着に向けた学校との連携
- ・ 家庭の学校に対するニーズと、学校の実態との齟齬
- ・ 学校が行う家庭への働きかけと情報発信



③ 30年後を見据える中・長期的な視点

- ・ 保幼小中高齢者介護施設の一体型
- ・ 中学校における部活動から、地域スポーツ活動への完全移行

4. 20年後の柏原の教育・次世代構想について

- ・ 柏原学を系統的に発展、充実させていかなければならない。
- ・ 小学1年生から英会話科などの独自の教科を設定し、グローバルな人材を育成しなければならない。
- ・ 海外のように4年生以上で教科担任制を導入し、専門的な指導を行う。
- ・ 地域コミュニティを学校中心に活性化させ、チーム学校のパワーアップに。
- ・ 試算では、30年後の児童の数は、現在の半分になる。未来の子どもたちのために、何とかしなければいけない。



各委員から出された具体的な提案

| | 題 | 具体案 | メリット |
|----------|-------------------------------|------------------------------------|--|
| 地域総合型学校 | 世代を超えた地域のつながりを大切に地域で子どもを育てる柏原 | 保幼小中、老人会館を一体化し、世代を超えたコミュニティを形成する | 地域で子どもを育てようとする意識の高揚が期待される。 |
| 地域総合型学校 | 子どもの主体性が一貫して育つ教育へ | 図書館や公民館を学校施設に取り入れる | 教育への関心が高まる |
| 地域総合型学校 | 学校を市民広場へ | 市民全員がICタグを所持する。365日警備員が常駐する | 市民の自由な出入りが可能となり、ボランティアの多様な関わりが可能となる |
| 地域総合型学校 | 15の春を輝かしいものにするために | 施設一体型を含む幼小中一貫教育の更なる推進と、コミュニティ施設の併設 | 関西福祉科学大の実習をもとに連携を強化でき、高齢者や地域住民と一体化 |
| 小中一貫校 | 柏原から世界へ～夢を抱いて旅立つ子の育成 | 大規模施設一体型小中一貫校の設置 | 無駄なく繋がりのある9カ年の教育課程 |
| 小中一貫校 | | 教科を重点化した教育センターの設置 | 理数系、英語力、情報活用能力の強化 |
| 小中一貫校 | 少子化時代における小中一貫教育 | 小5から教科担任制を導入。小学教員も中1や中2の教科を担当 | 教職員同士の連携が強化される |
| 学校規模適正化 | 公立小中学校を各3校ずつに統廃合 | 登下校のバス利用 | 安全確保とともに、多様なクラブ活動が運営でき、自分に合ったクラブを選択できる |
| 学校規模適正化 | 少子化対策学校の実現 | 中学校の1学年85人程度の少人数化 | きめ細かな指導ができ生きる力の醸成が期待できる |
| 生涯学習 | 柏原が好きと言える街に | 生涯学習に力をおき、講座やイベントを開催 | 全世代が教育に関心を持つようになる |
| 英語特区 | 柏原市をインターナショナルスクールに | 日本の教育課程を英語で実施する(特区) | 日常的な英語力が身に付く |
| 子育て環境NO1 | 安心して子育てできる柏原市 | 柏原病院を中心とした子育て中の親のサポート、専門家チームの巡回相談 | 繋がりのある包括的な支援が可能となる |

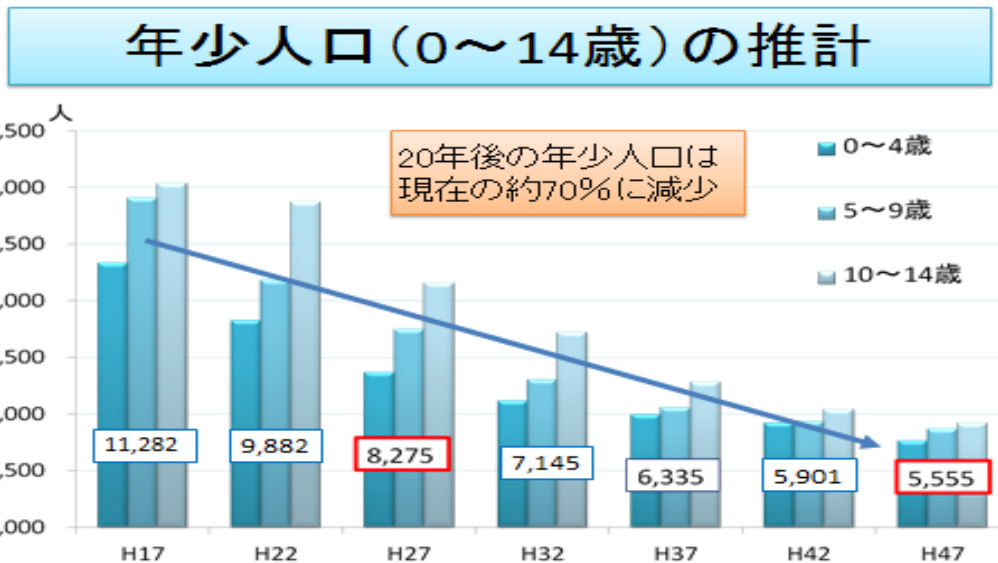
幼小中が統合されれば、新たな教育効果が生まれ可能性が広がる

- 同じ校舎で仕事をしないと教職員間の溝は埋まらない。一緒にやることで新しいアイデアも生まれる。
- 幼稚園の視点から見て、小学校の先生方と協働して考えていくことは意義がある。また、顔が見える関係は同じ子どもを見ていく上で大切である。
- 中学校と高校との交流も、繋がりがあると学習効果は上がる。

さらに、施設一体型の小中一貫校が実現化するとすれば…

- ・ 図書館が一緒にあると嬉しい。
- ・ 高齢者のケアハウス等を一体化させると、子どもの力を借りて、お年寄りも元気になる。
- ・ 0歳から100歳まで集まるような、コミュニティを作っていけないか。
- ・ 多様な公共施設を組み合わせることは、セキュリティの面で課題がある。
- ・ 地域の方と、たくさん交流できるようなホールがあれば、嬉しい。
- ・ コミュニティ・スクールとして、もっと地域と繋がっていきける。
- ・ さらに幼稚園が併設されれば、幼児教育が一層充実する。

5. 少子化に伴う現状と課題について



全国的に少子化が進んでいるなかで、本市においても児童・生徒数が減少傾向にあります。20年後の年少人口は現在の約70%に減少することが見込まれています。

1学年1学級などの規模の小さな学校においては、補充授業や個別指導のきめ細かい指導を行いやすい反面、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなり、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくいなどの課題があります。

学級数が少ないことによる影響



デメリット

- ・クラス替えができない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・部活の種類が限定される。
- ・男女比の偏りが生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約
- ・多様な発言が引き出せず、授業展開に制約ができる。
- ・運動会や行事等の教育効果が下がる。

メリット

- ・少人数を生かした指導の充実
- ・意見や感想を公表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動に於いて、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる。
- ・個別指導や少人数授業の充実(学力向上)
- ・ICTの効果的な活用が期待される。

6. これからの検討事項

これからの学校を考えると…

- 施設一体型の小中一貫校の設置が実現されれば、今以上の効果が期待される
- 施設分離型を継続することで、地域の方とより密着した関係が築ける

本会では、これから検討する課題を大きく3点に整理しました。

これまでの幼小 中一貫教育の 効果検証

- ・柱と目的を明確にし、再スタート
- ・柏原のスタンダード作成

学校の機能と 役割について

- ・教員、市教委、行政が参画し検討
- ・先進校から学び、取り入れる（視察）

市民への情報発信 と連携強化

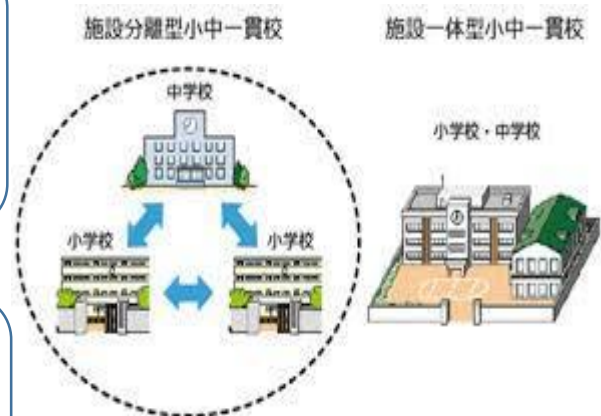
- ・これからの学校（仮称）の作成
- ・多校種、近隣市との連携

施設一体型小中一貫校の視察先候補地…

- ・堺市立さつき野小中学校
- ・彩都の丘学園
- ・京都市立東山開晴館
- ・京都市立京都大原学院
- ・姫路市立四郷小中学校 等…

施設分離型小中一貫校の視察先候補地…

- ・池田市立中学校区小中一貫教育校
- ・府中市立南小学校・第1中学校
- ・姫路市立広嶺中学校区小中一貫校
- ・姫路市立四郷中学校区小中一貫校
- ・奈良市立平城西中学校区小中一貫校



7. 柏原の教育の強みについて

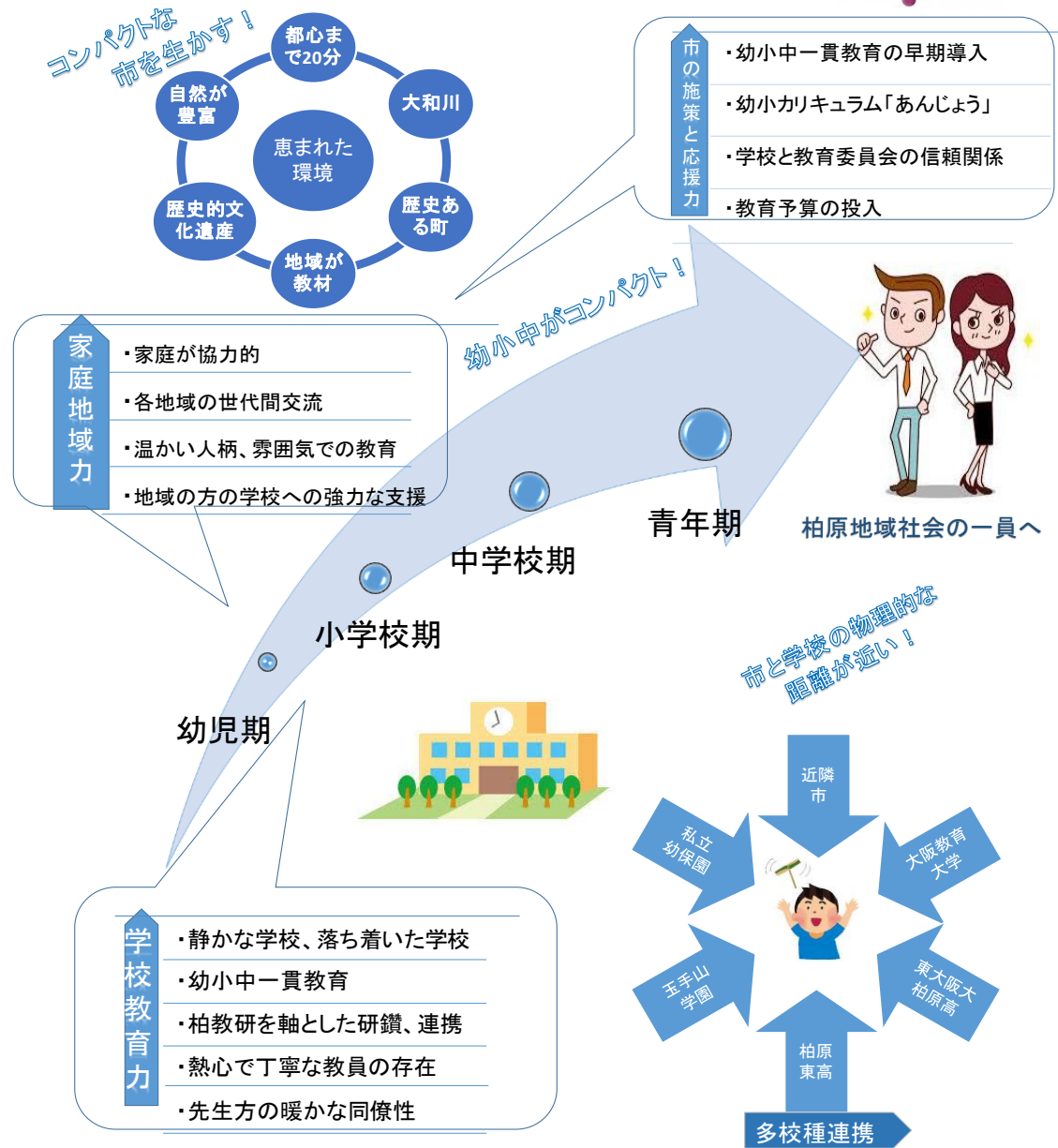
柏原の教育には、下のイメージ図にある「強み」があります。その強みを生かし、発展させていくとともに、課題解決に向けて、これから取り組んでいきます。

柏原の教育 ここが強み！



コンパクトシティかしわら

柏原の良さを知り、そして情報発信！



- > 生徒指導の課題が少ない → (不登校児童生徒数が少ない。校内暴力件数が少ない)
- > 子どもが落ち着いて学校園生活を過ごせている → (安心感があり、居場所がある学校園)
- > 確かな学力の基礎となる体力の優位性 → (坂道が多く、登下校を繰り返すことで、体力アップ！)
- > 子どもたちが素直で明るく育っている → (先生方や地域の方、子どもに関わる方の印象です！)

参考資料

次世代教育検討事業実施要項

(目的)

第1条 次世代教育検討事業（以下「事業」という。）は、教育行政の関係者相互の交流及び連携の下、柏原市（教育委員会及び学校を含む。以下同じ。）が現在行われている教育に関する施策について調査及び研究を行い、次世代教育の方向性を検討し、推進することにより、柏原市の人口減少に歯止めをかけ、魅力あるまち、住み続けたいまちするため、教育環境を充実させることを目的とする。

(定義)

第2条 この要項において次世代教育とは、次代の社会を担う子どもが健全に育成されるために柏原市が講ずるべき教育に関する施策その他の取組をいう。

(事業)

第3条 事業は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 現在柏原市で行われている教育に関する施策の調査及び研究に関すること。
 - (2) 次世代教育の検討及び推進に関すること。
 - (3) 次世代教育に係る広報活動に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、次世代教育に関して必要があると認めること。
- 2 前項各号に掲げる事業は、柏原市教育振興基本計画に基づくものでなければならない。

(次世代教育を考える会)

第4条 事業を実施するため、教育委員会事務局に次世代教育を考える会（以下「考える会」という。）を設置する。

2 考える会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 幼稚園園長会代表 1名
- (2) 小学校校長会代表 1名
- (3) 中学校校長会代表 1名
- (4) 小学校教頭会代表 1名
- (5) 中学校教頭会代表 1名
- (6) 小学校首席及び指導教諭代表 2名
- (7) 中学校首席及び指導教諭代表 2名
- (8) 幼稚園教諭代表 1名
- (9) 市長
- (10) 副市長
- (11) 教育長
- (12) 教育委員会事務局の職員 若干名

(会長及び副会長)

第5条 考える会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、考える会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(開催回数等)

第6条 考える会は、年6回程度開催する。

- 2 考える会は、会長が招集する。
- 3 考える会は、委員の過半数が出席しなければ、活動することができない。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、考える会に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(視察)

第8条 考える会は、柏原市における次世代教育について今後の方向性を検討するため、教育行政の先進市又は先進校の視察を行うことができる。

2 委員のうち視察を行う者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 幼稚園園長会代表 1名
- (2) 小学校校長会代表 1名
- (3) 中学校校長会代表 1名
- (4) 小学校、中学校及び幼稚園の教諭代表 2名
- (5) 市長
- (6) 副市長
- (7) 教育長
- (8) 教育委員会事務局の職員 若干名

3 視察に係る旅費は、1名あたり50,000円を限度とする。

(研修)

第9条 考える会は、次世代教育について識見を有する者を講師として招き、研修を行うことができる。

- 2 研修は、年5回程度行う。
- 3 研修講師への謝礼は、1回あたり20,000円を限度とする。

(公表等)

第10条 考える会は、実施した事業の内容について、年度ごとに実績報告書を作成し、公表しなければならない。

2 考える会は、次世代教育について、学校の教職員に対して研修その他周知する機会を設けるよう努めなければならない。

(事業期間)

第11条 事業の実施期間は、平成27年5月1日から平成28年3月31日までとする。

(秘密の保持)

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務等)

第13条 考える会の庶務は、教育委員会指導課において処理する。

2 事業の経費は、教育委員会指導課に配当される予算の範囲内で支弁する。

(その他)

第14条 この要項に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は、会長が考える会に諮って定める。

附 則

この要項は、平成27年5月1日から施行する。

次世代教育を考える会 委員名簿

| 氏 名 | 所 属 | 選 任 区 分 |
|-------|------------------|------------|
| 勝田 美香 | 堅下幼稚園長 | 第4条第2項第1号 |
| 大木 輝男 | 玉手小学校長 | 第4条第2項第2号 |
| 小川 弘恭 | 国分中学校長 | 第4条第2項第3号 |
| 安尾 友宏 | 国分東小学校 教頭 | 第4条第2項第4号 |
| 森永 信行 | 堅上中学校 教頭 | 第4条第2項第5号 |
| 甲村 文彦 | 玉手小学校 首席 | 第4条第2項第6号 |
| 川端 令子 | 柏原東小学校 指導教諭 | 第4条第2項第6号 |
| 松村 洋子 | 国分中学校 首席 | 第4条第2項第7号 |
| 岡田 圭司 | 堅下北中学校 指導教諭 | 第4条第2項第7号 |
| 山澤 知子 | 堅下北幼稚園 教諭 | 第4条第2項第8号 |
| 中野 隆司 | 市長 | 第4条第2項第9号 |
| 馬場 正俊 | 副市長 | 第4条第2項第10号 |
| 吉原 孝 | 教育長 | 第4条第2項第11号 |
| 尾野 晋一 | 教育部長 | 第4条第2項第12号 |
| 蛇草 真也 | 教育部教育監 | 第4条第2項第12号 |
| 堤 晶子 | 学力向上推進プロジェクトリーダー | 第4条第2項第12号 |
| 野間 浩一 | 指導課長 | 第4条第2項第12号 |

順不同